
平成30年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成30年6月13日 (水曜日)

議事日程 (第2号)

平成30年6月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第39号 平成30年度築上町一般会計補正予算 (第3号) について
日程第2 議案第40号 築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第39号 平成30年度築上町一般会計補正予算 (第3号) について
日程第2 議案第40号 築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

出席議員 (13名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 宗 晶子君 | 2番 小林 和政君 |
| 3番 鞆野 希昭君 | 4番 池亀 豊君 |
| 5番 工藤 久司君 | 6番 宮下 久雄君 |
| 8番 信田 博見君 | 9番 田村 兼光君 |
| 10番 塩田 文男君 | 11番 武道 修司君 |
| 12番 丸山 年弘君 | 13番 田原 宗憲君 |
| 14番 吉元 成一君 | |

欠席議員 (1名)

- 7番 有永 義正君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 局長 木部 英明君 総務係長 城山 琴美君
-

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			永野 賀子君
総務課長	元島 信一君	財政課長	椎野 満博君
企画振興課長	種子 祐彦君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	神崎 博子君
福祉課長	首藤 裕幸君	産業課長	今富 義昭君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	福田 記久君	下水道課長	西田 哲幸君
総合管理課長	吉留梯一郎君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	古市 照雄君	農業委員会事務局長	平田 美樹君
監査事務局長	石井 紫君		

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

議事に入る前に新川町長から行政報告の申し出ありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） おはようございます。一応、初日の行政報告で、庁舎建設の件をちょっと話しておりましたので、資料を皆さんの席に配らせていただいております。

6月5日の日に、第1回検討委員会を開催いたしまして、当日はそれぞれ委員さんに会長・副会長の役を決めていただいたり、基本的な形を町から説明して、議事録は一緒に添付させていただきますので御参照のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 行政報告が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第39号

○議長（田村 兼光君） 日程第1、議案第39号平成30年度築上町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。ございませんか。小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 手を挙げる方がいらっしゃらなかったら大変だと思って、慌てて挙げましたけども、2点ほどお尋ねします。

1点は、19ページの3款2項5目保育園費の中に委託料で550万円程度が上がっております。後ろについております資料の39の3にありましたが、これは葛城保育園の解体設計の費用ということで、解体するための設計をやるための費用としてこれだけ上がっておるのだろうか、ちょっと理解しがたかったもんですからお尋ねしたいと思いますので、これの内容と本体工事が当然ついてくると思うんですが、この予定はどの程度の額になっておるか、この点が一点です。

2点目は、31ページの10款1項の中の日中友好の補助金の410万円でございますが、きのうも世界的な政治ショーが行われまして、その中で北朝鮮の委員長が中国航空機で入ってきたという事実がありました。非常に国際情勢が微妙な中でありますが、これはことしで再開して3回目になるかと思いますが、ちょっと私は、なぜ中国かが理解できないのと、いつまでお続けになるつもりか、町長が在任中はずっと続けておられるつもりか。

その点と、子供たちへの効果として、今、感じておられる効果、この2点についてお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。

最初に御質問のあった葛城保育園の調査設計業務委託料でございますが、この518万4,000円の中には、まず、最初に、今現在の葛城保育園の調査費用を含ませていただいております。というのが、葛城保育園の設計図面等がちょっと存在しておりませんで、こちら探したんですけれどもありませんので、まず調査設計を行って、それに基づいて概算の工事費をはじいた上で、その後、解体の調査設計業務委託を起工するようにいたしております。そのため概算の工事費というのも、実は、今現在は確定していないところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 中国との姉妹校締結ということでございますけど、これいつまで続くか。これはやはり双方が締結を破棄するという形までは、これは当然やらなきゃならない問題であると思っております。

姉妹校の締結を椎田小学校と中日友好希望小学校、南京市にあります。ここと学校は締結しておると。それと築城小学校と常州市の金壇区にある薛埠中心小学校と築城小学校が姉妹校の締結をしておるといふ形になれば、これは期限がございません。そういう形の中で、双方がいわゆる申し出によって一応交流をやめるといふところまではやるべきだろうと。

当時、中断を5年間しておりました。締結してからですね、もう何回か訪問して、というのは尖閣の問題で中断をしておったわけでございますけれども、もう本当に行く寸前で1カ月ちょっと前に尖閣問題が起きまして、子供の研修をしておりました訪中団がですね、そして行く、もう寸前、2週間ぐらい前ですか、そこでやむなく中断をしたという、この一応中段の理由は先ほど言った尖閣の問題。それといわゆる江蘇省との協議で、一応、来ないほうがいいだろうと、もし万が一、子供たちに身の安全の保障ができない場合が出てきたら困るというようなことで、遠慮をしてほしいということで辞退をしたところでございます。

そして、協議をする中で、一応もう収まったんで、どうぞ来ていただきたいというふうな要請、招待状も来まして、というのはこの始まりが、江蘇省と福岡県が友好のいわゆる協定を結んでおります。そして、中日友好希望小学校という名前は福岡県議会が寄附をして名前がその中日希望小学校と、そういう形の中で、本町の椎田小学校にぜひ姉妹校を結ばないかというふうな県からのあっせんもございまして、じゃ、結びましょうというようなことで、県がやはり江蘇省と福岡県が友好都市の協定を結んでいる以上、これは当然やってもいいんじゃないかなと思っておるところでございまして。

そして、効果としては非常に子供たちが「百聞は一見にしかず」というふうなことで、第1回目、2回目とも作文を書いていただきました。この作文が非常に立派な皆さん作文を書いていただいて、「百聞は一見にしかず」という皆さんが同じような形で、自分たちの思っておった中国とはこれは違っておったということで、自分たちは中国ってもうちょっと遅れておったと、そして空気も汚い、いろいろ考えている中国に行ってみて違っておった。そして、中国の子供たちとはすぐ仲良くなれたということで、国際的な友好関係も結べるんじゃないかというふうなこともございます。

そして、まだ一つちょっと中国と日本が違うのは、車の運転手の行儀が悪いと、これはクラクションを中国はいつも鳴らし続けておる自動車が多いという印象を子供たちは持っておったんです。しかし、最近ではそれもなくなってまいりました。クラクションの音も少なくなったというふうな、この前、当日、私、報告をしました大連に行ったら、大連のほうはもう本当に日本的な形でやっておるし、政治の体制は若干違うんですけども、これはこれで隣の国と仲よくしながら、平和を保っていくというのは、これは大事なことだろうと私は思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） わかりました。保育園の関係はまた委員会のほうでやられるでしょうけど、そこは終わりにします。

その中国に訪問する訪問団の募集については、希望者を募って行くわけですね。この希望者

は、申しわけないけど、抽選しなければならないほどの希望者が出てきておる状況の中で進めておられますか。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

主な募集について、昨年度は定員ぎりぎり抽選等はなかったという状況でございます。ただ、過去に訪問したときに定員を超えて抽選をしたということがあったというふうには聞いておりません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 非常に心配な気持ちになっておりますけれども、近隣の国々と仲よくする方向に行くのは大切なことだと思いますので、くれぐれも「朱に交われれば赤くなる」というような影響だけは出ないように、十分気をつけて実施していただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 18ページの3款2項1目の民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の関係でございますが、病後児保育事業の報償費として30万円が上がっていますが、教育長にお尋ねいたします。

教育長、病後児保育の対象年齢は何歳か御存じですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 詳しくは存じませんが、小学校入学までかと思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） じゃ、私から回答を後で言おうと思ったんですけども、これは担当福祉課で努力していただいて20日間ぐらい切れておったんですかね。それを一所懸命汗かいていただいて、ぜひこれは必要だという観点から、皆さんのこれは敬意を表します。あなた方課長以下職員の努力によって、病後児に対する子供に手を差し伸べるという立場から、築上町はいい取り組みを続けると、こういうふうにとめていたわけです。ところが今、教育長が小学校に入るまでと言っていたんですが、福祉課長、御存じですか、対象年齢を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。

築上町病後児保育事業の対象でございますが、生後6カ月から小学校6年生までのお子様というふうになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 正解は、未就学児から小学校6年生までとこういうふうになっています。あなたの言うとおりです。ということは教育長、教育長の管轄の範囲あるわけです。聞きよるんですか教育長。あなたが校長会を開いて、いろんな御指導をして教育部局のトップとして一所懸命汗をかいていらっしゃることは敬意を表するところもありますが、こういったことを知り及ばないで、教育長の勤めができるかと、私はこれを指摘したかった。

あなたが、もし正解の回答をしていたら僕はこう言おうと思ったんです。どうせ同じことになるんですけども、僕は各学校に養護教員がいますね、その人に、この病後児保育の事業の件について何か聞いていますかと言ったら、いえ、何も知りませんと。そんなことで学校の中に小学校6年生までの子供に対応できるのかと考えると、大変な問題だなと、お金は30万円ですよ。これを足りないぐらい小学校6年までになると、あると私は思います。

そういったことを含めて、それを知らないで、平然と就学前までだろうというようなことを言われると、私はもう開いた口が塞がらない。そこで、知らなかったことについてはきょうわかったわけですから、取り組みをしていただきたいと、早急に。それと、教育長と学校教育課長にお尋ねします。病後児保育への見解を一言述べていただきたいと思います。対する見解ですね、それに対する。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 私の認識不足につきましては、この場でちょっとお詫びを申し上げたいと思います。小学校6年生までということでございますが、現在、小学校の子供たちについては、病後児のところに、まだ今のところは行ってないということでございますが、今後、築上町で病後児保育等を推進していくということになりましたので、今後、議員御指摘のように小学校のほうにもこの旨を周知いたしまして、利用が十分にできるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○議員（14番 吉元 成一君） 教育課長、病後児保育の対象者もう御存じだと思いましたが。教育長は小学校に入る前と、あなたは御存知でしたかということ。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

私も認識不足で、就学前までとこういうふう認識をしておりました。勉強不足であったことを反省しております。

それと、病後児保育につきましては、子育て支援の町の一つの施策ということございますので、これは大いに子育て支援にとってはいいことではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） もう一遍いくか。はい。

○議員（14番 吉元 成一君） それで、3回までということですが、今、前向きな回答をいただきましたので、今後、早急にその取り組みを進めていただきたいと。そうしないと、いつどこきそういったことに対応しなければいけないかということも考えて、課長、部下にもちゃんと指示をしてください。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 2点お尋ねしたいと思います。

4ページの住民情報システムの分と、ホームページについての2款1項8目のホームページリニューアルと、今の債務負担行為のほうなんですけども。

まず、住民システムの分なんですけども、説明書も読みました。更新という形で6年経過しているという内容ですけど、これは本来の電算システムの契約の更新なのか、その辺がちょっとわからず、必要性については平成24年から6年経過したということでの更新が必要だと、それはわかるんですが、電算システムの契約の更新につながるのか。それと住民情報システムというので、どうもそここのところが違うんじゃないかなと思って、ちょっとそれをお尋ねしたいと思います。

それから、ホームページについては、皆さん各うちのホームページをもっと立派にしたほうがいいんじゃないかということで上がっています。550万円出ていますが、よそのいろんなところを見るといろんな話も予算も聞くと、非常にうちのはまだまだ安い。よそさんの立派なやつは1,000万円超えた内容なので、この550万円の中でどのような形のホームページを立ち上げる形ででき上がるという形でやっているのか、それとも今後、また追加も必要と思ってやっているのか。

それから、これをするに当たり、町関係のいろんなホームページ等がありますが、先日も見たけど、全く動いてないような状況ですね。町の中にもフェイスブックとか、やってないのなら、もうやらないで削除するべきじゃないかと、いろいろ考えますので、このことについてはどのような予算内でできるような計画が、今できているのか、ちょっとその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。塩田議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、システム更新の関係なんですけども、本予算に上げていますが、ハードウェア、機器

のほうの更新を行う予算を議案第39号の中で上げさせていただいております。ハードウェアを変えるとということになりますと、ハードウェアを動かせるためのオペレーティングシステム、いわゆるシステム等が変わりますので、それに見合う住民基本台帳システム等の33のシステムも新たにバージョンアップしたシステムを更新するというふうに考えております。システムの関係は以上でございます。

次に、ホームページの関係なんですけども、今、やっておりますホームページのほうが階層別の関係等のほうが大変見にくいとか、スマートフォン等に対応していないというふうになっていて、その分をスマートフォン等の対応ができるようなシステムの改修を考えているのと、どうしても見にくかったり、3月議会のほうで武藤議員さんからも御指摘がございました点について、改修をやっていこうというふうに考えております。

また、今、外部リンク等でリンクを張っております関係で、使われてないところがあるというふうに御指摘がございましたので、そういう部分も再度洗い出しをして、そういう分検討してまいります。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 電算システムの関係ですけど、全体の契約の更新なのか、それともこれは入れかえなくちゃいけなくなったからの更新なのか、その辺がわからないんですね。それとホームページは、また所管内で詳しく聞くんで、ということは、まずそこで総務課長にお尋ねしたいと思います、電算の。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

入れかえるための更新という、今、住民基本台帳システムを新たなシステムにそのバージョンアップといいますか、いいシステムのほうに入れかえるということの更新でございます。ちょっとわかりづらいかもしれませんが、今動いているシステムがございますけども、その保守の更新ではなくて、そのシステム等をもう少しバージョンアップしたといいますか、いうシステムの更新ということで、改修といいますか、そういう表現で言えば、なると思いますけども。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 最後になりますが、これもちょっと所管内で詳しく、ここでまだ説明できないからあれですけど、再度、確認します。ということは、1億1,000の中で約4,000万弱が機械費で約8,000万弱が作業費と書いているようにみえたのですが、それは住民基本台帳系のところだけ、あとほかの例えば建設とか福祉するとか、そういったところは別

ということで認識しておってよろしいんですか。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

議案資料のほうについておりますけども、議案資料の39の8ページにございますけども、今回、システムの更新をするのが、ここに記載されています33のシステムを更新する予定にしております。住民基本台帳システムだけではなくて、税システムとか国民健康保険システム等のほうも、ここに記載されている33のシステムを更新する予定でございます。その分が債務負担行為の金額の1億1,690万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 同じ件の13ページ2款1項8目13節電算システム委託料がホームページという件で、今回いろいろ調べてみましたら築上町の人口の記録が毎回、毎月末に更新されていたのが、平成29年2月末から更新されてないようなんですけれども、忘れていいのか、その件について御回答をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

基本的にはホームページの更新等は、今現在、情報電算係でやっておりますけども、各課で更新を行っておりますところもございますので、人口等の更新等につきましては、住民課のほうでデータをいただいた分をこちらのほうで更新をしていますけども、更新ができてないということであれば、そこが住民課との連絡等のほうが漏れがあったと思いますので、早急に更新したいと思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 25ページの6款3項2目19節アサリの補助金、カキもあるが、その分、ことしのアサリのとれた状況というのはどうだったのか。3年前、4年前ですか、網に入れてということで試食もさせてもらい、少しずつ効果が出てきているということですので、その分も踏まえた結果というか、状況と。

それから27ページ、8ページにあります袈裟丸小山田線、8款2項3目の土地購入費と構造物の立木の補償の袈裟丸小山田線と説明書には書いてはございますけど、その分がちょっとどこなのか、これ今後どういう道路を新設していくのかと、次のページの28ページにもちょっとまたがって日奈古の3号線の土地購入費の件と、今言う構造物どういう道路を何のためにつくるのか、あわせて回答をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課の今富でございます。

今、工藤議員の質問に対してでございますが、アサリのとれる量につきましては、本年は、多少昨年よりは悪うございました。今、産業課でやっている分につきましては、試験的な養殖という形でございます。今後、産業課としましては、苅田、行橋、築上、豊前で、今ちょっと吉富のほうは漁港関係については事業をやっておりませんが、今後につきましては2市3町をあわせてたところで、アサリの資源回復事業ということで、京築の中で取り組みを行いたいと思っております。この分については、豊前海研究所のほうも一緒に協力をしてもらってやっていくという形で取り組んでいきます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

8款2項3目の袈裟丸小山田線についてですが、場所は下城井小学校の前の県道がございますが、それから少し上にのぼりまして、下香楽の村中に入っていくところでございます。平成29年度に実施設計をしております、これの土地購入費と補償費を計上させていただいております。目的といたしましては、今現在、幅員が狭いので緊急車両等が入れるようにということで、拡幅するというところでございます。

それから、8款2項7目の日奈古3号線でございますが、これは今、ジョイフル工場等ができておりますが、その前の県道、それを西側に村中に入っていく細い道でございます。これも現在、幅員が狭いということで緊急車両が入れないということで、そのための拡幅でございます。それに伴う土地購入費と補償費でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 場所はわかったんで、ちょっと確認は行ってみたいと思いますけど、アサリの件ですが、毎年のようにアサリの補助金を出してやっている中で、いろんな苦情の電話とか、とれないやないかという意見を聞く中で、前も委員会で言ったと思うんですが、一度その海の土を入れかえるとか、何かそういうようなことも何十年前に浜宮がしたということを知ったので、今のままで潮がどうだとか、赤潮が来てどうだこうだと貝が死んでしまうとかっていうことを、毎年毎年繰り返してそういうのであれば、一度、遊休地というか休養地みたいなのをつくってやっていくということも、今後必要じゃないかなというふうに思います。

ただ、慣例的に赤字の補助金を出してとれませんでしたと言うのであれば、やっぱり一番築上町で海の産物で有名なのはアサリですし、もっともっとたくさん掘れる、たくさんの方が来てい

ただけるということが前提であってやってほしいんで、いろんな自治体またはそういう県と協議してやるならいいんでしょうけども、基本、掘れない原因というのを突き詰めるなりして、やはり今後、展開していただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 20ページの4款2項4目の11節施設修繕費2,102万5,000円と、同じく20ページの4款2項5目の18節の機械器具費695万円についてお聞きしたいんですが。この施設修繕費につきましては、どのような方法で修繕を行うのかをお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課、長部です。

4款2項4目の資源リサイクル施設費の修繕費と2,102万5,000円につきましては、有機液肥製造施設が平成6年から稼働しておりまして、もう24年が経過し老朽化しております。主要設備の一部に異常が生じ、本来の運転に支障を来しておりますので、その分にかかわる修繕費になります。

内容としましては、貯留タンクが4基あります。その分の循環ポンプの4台、あと成熟槽の水中エアレーターが1台、成熟槽のポンプが1台の更新、それに伴う電気系のケーブルの更新、また、原料輸送ポンプのオーバーホール、さらに移設に伴いますそのポンプ周りの配管及びバイパス配管の増設になります。

続きまして、4款2項5目の18節の部品購入費695万円ですが、この分は清掃センターで現在使っております4トンダンプ車の購入になります。この4トンダンプ車は、初年度登録から23年が経過しており、もう老朽化をしておりますので、それに伴う更新になります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） これ、施設修繕費は液肥の関係ということですかね、もうこれまたその随意契約なり特命なり、もう業者決まっているということですか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 工事の発注につきましては、入札で行いたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） わかりました。それと、清掃センターの中の使っている4トンダンプですか、これ町長が以前に重機とかダンプとかは下取りするわけじゃないですよ、車は。するわけじゃないと思うんですけど、その処分方法として業者に入札にして業者を買ってもらおうとか、ダンプ関係はもう平成7年ぐらいのダンプと思うんですけど、ダンプは古くても動きます

ので、業者が必要であれば入札などをかけて処分するなりにしてもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 処分につきましては、一応、契約業者、ディーラーのほうに値引きを含めて処分をしたいと考えております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） その下取りの金額というのはちなみにどれぐらいか、わかれば教えてもらえますか。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 約60万、70万円ぐらいだと思います。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は厚生文教、総務産業建設それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2、議案第40号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第40号築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第40号は、厚生文教常任委員会に付託します。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、あすの正午までに事務局に所定の様式で申し出てください。これで散会します。

午前10時37分散会
